

# お母さん 結婚したら……

## 子供の成長に生きがい 母子家庭の母は語る

お母さん、結婚したら。お母さんも、ボーイ・フレンドの一人や二人、いたっておかしくないワ。  
母と子は、社会の荒波に、おおしくたち向って生きて行く。だが、しよせん女手一つでは、張りつめた心もゆるみがち、経済的、精神的な負担は、いやおうなしに肩に背にのしかかってくる。  
負けないぞ。この子の立派な成長をみるまでは……。



### 中卒者を励ます会

ことしで四年目を迎えた市母子福祉連合会（久万富士会長）の主催する「母子家庭の中学卒業者を励ます会」が、三月十八日、開かれました。  
ことしの対象者は二十七人。このうち、交通事故で父親をなくされた子供さん三人も含まれており、交通戦争のいたまじさを物語っています。  
午前中は、市長、県社協会長ら

から励ましの言葉や人生訓などが話されたあと、記念品の花びんや貯金箱が贈られ、心あたたかく、意義の深い会でした。  
午後は、徳橋助役の「手品」に爆笑。

映画観賞のあと、広報座談会。母子家庭の生の声を聞かせていただき、市民とともに母子福祉について考えてみようという企画したものです。  
市内の各地には、母子相談員さんが十六人配置され、地区のこうした人たちのお世話をかかってでています。

今日の励ます会も連合会役員や母子相談員の真剣な気持のあらわれといえましょう。  
しかし、子供さんをつれたお母さんにとっては、一日、一時間が血のにじむ生活とのたたかいであるだけに、こうした会への出席もとどころがちです。

母子相談員さんは、こうした母子家庭のなやみを代弁してくれました。  
▼日曜日とはいえ、仕事を休んだら、千円、二千円の日当がふっ飛んでしまいます。意気のある会とは思いますが、仕事を休めない実情です。  
そうした事情から、地区の相談員が、励ます会に出席し、会の内容や贈り物などを、後日、母子家

庭の人たちにとどけてやっているのが実態のようです。

▼私の地区でも、この一月二十日に父親が急になくなりました。上の娘さんは、東京の大学を受験すべく航空券も買って、あしたは出発という前日に、お父さんが急になくなつて……。弟さんも高校進学でしたが、そんなわけで、父をなくして日もあさく、出席さしてもらっても、涙をさそうばかりなので、欠席しています。

母子相談員の報告に、ジーンと胸をしめつけられ、記録をとる手も思うように運びません。私たちの周囲に、こうした思いもかけない不幸を背おって生きなければならぬ母子家庭もあるのです。

▼あした、県外へ就職のため、出発します。準備の都合で出席できないというのを、なかば無理にきていただきました。紡績会社に勤めている姉さんと一緒に、これを聞いたおじさんが車で会場まで連れてきてくれました。  
こうした、みんなのあたたかい心の寄せ合いが、どんなに母子家庭へ、光をさしかけていることであらうか。会場には、そういった雰囲気を感じながら、広報委員もまばたき一つしない。

## ズシリ、経済的な重荷

### 無我夢中で生きる

▼ここで、久万会長が  
▼今日、花びんを記念品にいただきましたが花を生けるたびに、今日のことを思い出していただけたら、何かのときに、ふっと思いで出して喜びにかわるのではないのでしょうか。  
この会ができて四年目、日も浅く、十分に意義が徹底できてないところもあります。また、成

年間の子供さんには、「調子が悪い。」ということという人もあるようです。  
しかし、やはり経済的な苦労が母子家庭にのしかかっていることはいなめません。周囲の思いやりや母子福祉に対して十分な愛の手がさしのべられてこそ、胸をはって、母と子で出席もできるのだといえそうです。  
一口に母子家庭といっても、周囲の人の考えているような、なま

やさしい苦労ではありません。  
▼十二年前に主人をなくしました。子供は小学三年と三歳。家庭にいたものから、これといった仕事の経験もなく途方にくれました。やっと、子供も大きくなり兄は昨年国立大学へ入学、弟は中学三年になりました。まったく夢中で育ててきました。幸にも、兄は育英会の奨学金で一萬二千円と送金二万円で、アルバイトをしながら元気に勉強しています。大学の先生が心配してくれ、授業料（月三千元）も免除してくれました。留年をせんようにやらんといかんぞね奨学金が止まるので……。と励ましながら……。

母子家庭は、周囲の人が考えているような、なまたいの苦労ではないようです。が……。  
▼周囲の人は、そんなにいいくれますが、振りかえってみるとよくやってこれたものだと思います。が、やっているときは、一生懸命、夢中でやっているのを感じません。  
母子家庭に共通した、いつわらざる気持のようです。  
それだけにこうした家庭の子供には、雑草のような強さがあるようです。  
朝星夜星の苦労をみて成長してきただけに、両親そろった家庭の子供より、自然の自覚がそなわっているのかもしれない。  
▼振りかえったとき、子供の成長をすこく喜びをもってみることがができます。  
そう述懐するお母さんの顔にはたくましく生きつづけてきた誇りを感じます。

## 母子福祉とは

配偶者のいない女子とその児童だけで構成されている世帯に対して、その生活の安定と向上を図るため、児童の健全で、すこやかな育成と配偶者のいない母の健康で文化的な生活を保障する福祉活動のことをいいます。

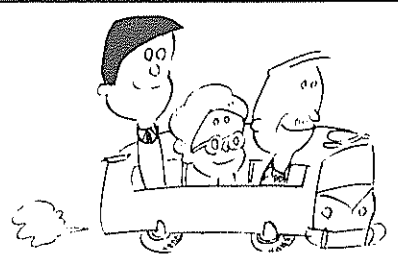
婦人の経済的な自立の困難なわが国では、母子世帯の母は児童の養育と、その生計をたてるための重荷を負わされていますので、昭和39年に制定された母子福祉法は国や地方公共団体が母子家庭の福祉を増進する責任のあることをうたっています。

それは、11種類の母子福祉資金の貸付、母子相談員の設置、公共施設内の売店などの設置、たばこ小売人の指定の優先的取り扱い、公営住宅入居の特別の配慮、母子家庭の福祉に関する機関（児童相談所、福祉事務所など）や公共職業安定所は、就職を希望する母子家庭の母、児童の雇用をすすめるため、お互いに協力しあうことを決めています。

また、母子福祉施設としては、母子寮、母子福祉センター、母子休養ホームなどがあります。このほか、母子福祉対策としては、母子福祉年金、児童扶養手当などがあります。

## 明治・大正・昭和 三代青年のバス……参加者募集

- 6月8日～10日（鈍川温泉へ）
- 明治10人、大正9人、昭和9人
- 個人負担2,000円
- 5月末までに教委社会教育課へ



# 娘は 20歳 男の人が好きにならん

## 男性を観察する機会を

▼私も、三歳の女の子を連れて母子家庭になりました。お母さんどうして結婚せん。と始めは聞いていました。「お父さんをもろうてこうかね。と」というと、よそのお父さんはいかん。というのです。

▼結婚をすすめられても、この子を置いていこうとは思いませんでした。また、子供を連れていって、よその家で、みじめな思いをさせては……。やはり、子供と二人で生きよう。と。

▼中学生のころ、お父さんがあるより、お母さんがあった方が辛かった。お母さんのいない友だちをみたとき、つくづく自分はずれだと思ってしまう。母と子のきつなというものは、強いものがあります。母と子でなくても気軽に話しあい、励んでいくことが、豊かな生活をするより密度の高いものだともいえます。また、子供の将来や自分の辛さを考えながら、母親として女性として、新しい人生をみつけていく

▼娘は二十歳ですが、まだ男の人が好きになれん。友だちの話を聞いてみると、男の友だちのことを考えて勉強が手につかなかったり、夜寝られないことがあるというのに、自分はおくれているのだろうか。

▼就職して社会人としての第一歩をふみだす人もいるわけですが、ここで広報委員も、日ごろの勉強ぶり(?)を發揮して教訓を……。いい友だちをつくるのが大切ですね。友だちができたなら親同士の交際も大切にしたいですね。手紙をだすなり、話し合うなりして子供を家庭によんで、家族ぐるみのおつきあいをしたいものです。

▼就職してもホームシックで、すぐ帰りたいという人が多いようです。しかし、その時期をすぎると、もう帰りたいという気分もなくなるようです。私の家で働いている男の子は、家族同然に暮らしていますが、自分の家でも私の家でも同じ家なので……。と思ってくれているようです。

▼就職されても、ぜひ勉強だけは忘れないうでほしいですね。高知北高校のような、働らく人のための定時制、通制の高校もありま。普通の人より一年多い、四年かかりますが、高校は卒業するようにしてほしい。

▼娘は二十歳ですが、まだ男の人が好きになれん。友だちの話を聞いてみると、男の友だちのことを考えて勉強が手につかなかったり、夜寝られないことがあるというのに、自分はおくれているのだろうか。

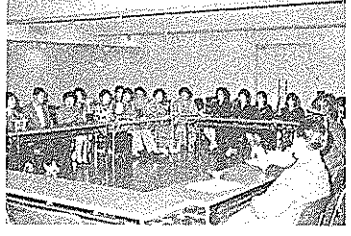
▼男の人と接する機会や観察する機会が少ないので、社会人として、いろいろの場で男の人の話を聞く機会をつくってやらなければと思いますね。

▼就職してもホームシックで、すぐ帰りたいという人が多いようです。しかし、その時期をすぎると、もう帰りたいという気分もなくなるようです。私の家で働いている男の子は、家族同然に暮らしていますが、自分の家でも私の家でも同じ家なので……。と思ってくれているようです。

▼就職されても、ぜひ勉強だけは忘れないうでほしいですね。高知北高校のような、働らく人のための定時制、通制の高校もありま。普通の人より一年多い、四年かかりますが、高校は卒業するようにしてほしい。

▼就職されても、ぜひ勉強だけは忘れないうでほしいですね。高知北高校のような、働らく人のための定時制、通制の高校もありま。普通の人より一年多い、四年かかりますが、高校は卒業するようにしてほしい。

座談会に出席した人たち



母子福祉連合会とは

母子福祉連合会(久万富士会長)は、市内に在住する母子、寡婦家庭の人たち約600人の集りです。この会の目的は、母子福祉法の趣旨に基づいて、自ら進んでその苦難を克服し、社会活動ができるように努めるとともに、会員の意志を結果し、相互の親睦、連絡調整をはかり母子福祉の向上を計ろうというものです。まい年、新入児童、中卒者の激励会、交通遺児をはげます会、母子家庭の集いなど母子家庭を明るくする事業や技能修得、身上相談、各種資金の貸付相談、お互いの学習活動などに励んでいます。

### 支給の停止

①夫の死亡について、労働基準法の規定による遺族補償、その他政令で定める法令による給付を受けている場合は、夫の死亡日から6年間、支給が停止されます。

②夫の死亡について、公的年金の給付を受けることができるときは、その間3分の1に相当する額の支給が停止されます。

### 寡婦年金

受給の要件  
寡婦年金は、次の要件に該当する夫が死亡した場合に、夫の死亡の当時、夫によって扶養されていたものであり、かつ、夫との婚姻関係(内縁関係を除く)が10年以上継続していた妻が65歳未満であるときに支給されます。(国民年金の被保険者でなくてもよい)ただし、その夫が障害年金の受給権者であったことがあるとき、または老令年金の繰上げ支給を受けていたときは支給されません。なお夫の死亡当時、妻が60歳未満であるときは、60歳に達した日の翌月から支給されます。

▽死亡日において被保険者であった者  
死亡日の前月までの被保険者期間について死亡日の前日において老令年金の受給資格要件に該当したこと。

▽死亡日において被保険者でなかった者  
死亡日において65歳未満であり、かつ死亡日の前日において老令年金の受給資格要件に該当したこと。

年金の額  
死亡日の前月までの被保険者について死亡日の前日における、保険料納付済期間および保険料免除期間に応じて老令年金と同じ方法で計算された額の2分の1に相当する額とされています。

老令年金と同様の計算額×1/2  
支給の停止  
母子年金の支給停止と同じ。

### 母子年金

受給の要件  
夫が死亡した場合に夫の死亡日の前日において、次の要件に該当する妻が、夫の死亡の当時、夫によって扶養されていたものでありかつ夫、または妻の18歳未満の子と生計を同じくするときに支給されます。

①夫の死亡日において国民年金の被保険者であった者。  
死亡日の前日において障害年金と同様の拠出要件に該当すること。

②夫の死亡日において65歳未満であり、かつ老令年金の受給要件に該当していること。

年金の額  
基本年金額100,800円(月8,400円)、18歳未満の子が2人以上あるときは、基本年金額に、その子のうち1人を除いた子1人につき、4,800円が加算されます。

### 児童扶養手当

父親のない家庭の児童、または父親が身体障害や長期の病期中のため、児童を養っている母、または母にかわって養っている人に支給されます。(ただし、国民年金、恩給、厚生年金などを受けることができる人は除かれます。)

対象となる児童は、ゼロ歳から義務教育終了前の児童。

手当の額は、児童1人4,300円、2人以上は、1人ふえるごとに400円を加算した額です。

所得制限は、▽本人の場合、扶養親族および児童の数が0人、995,750円、1人以上、児童1人につき135,000円を加えたもの▽配偶者および扶養義務者の場合、0人、1,323,625円、1人1,518,625円、2人以上、1,518,625円に1人につき135,000円を加えたもの。

### 母子福祉資金

### 寡婦福祉資金

資金の種類	貸付対象	貸付限度額	償還期間	償還期限	利率
事業開始資金	母子家庭の母・寡婦	400,000円	1年以内	6年以内	3%
	母子福祉団体	1,500,000		5%	
事業継続資金	母子家庭の母・寡婦	200,000	6ヶ月以内	3年以内	3%
	母子福祉団体	500,000		5%	
修学資金	母子家庭の児童 寡婦家庭の子 父母のない児童	高校 一般 月3,000 特別 月4,000 大学 月 6,000 11,900	6ヶ月以内	20年以内	無利子
	技能修得資金	母子家庭の母・寡婦		月 3,000	10年以内
修業資金	母子家庭の児童 寡婦家庭の子 父母のない児童	月 3,000	6ヶ月以内	5年以内	3% (厚生大出の定める者無利子)
就職支度資金	母子家庭の母又は児童 父母のない児童 寡婦	30,000	1年以内	5年以内	3%
生活資金	母子家庭の母・寡婦	11,000	6ヶ月以内	10年以内	3%
住宅資金	母子家庭の母・寡婦	300,000	6ヶ月以内	6年以内	3%
転宅資金	母子家庭の母・寡婦	18,000	6ヶ月以内	3年以内	3%
就学支度資金	母子家庭の児童 父母のない児童 寡婦の扶養している子	30,000	6ヶ月以内	5年以内	無利子
療養資金	母子家庭の母又は児童 寡婦	100,000 150,000 (特別)	6ヶ月以内	5年以内	3%
結婚資金	寡婦の子	50,000	6ヶ月以内	5年以内	3%

なお、くわしいことは、福祉事務所、母子相談員、民生委員等におたずねください。(児童家庭課)